

R5・6 小松島市新小学校施設整備事業者選定に係るアドバイザー業務
公募型プロポーザル方式の実施について（公告）

小松島市プロポーザル方式実施要綱第9条に基づき、次のとおり公告する。

令和5年4月14日

小松島市長 中山俊雄

1 業務名、業務概要及び履行期限

(1) 業務名

R5・6 小松島市新小学校施設整備事業者選定に係るアドバイザー業務

(2) 業務概要

本業務は、小松島市が新小学校施設整備事業を行うにあたり、(仮称)新小松島小学校の施設についての設計、建設、維持管理の主体となる民間企業の募集、事業者選定、契約締結までの支援を行う。なお、本業務は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に準じたDBO（Design Build Operate）方式で実施するものとする。

(3) 履行期限

令和6年6月30日

2 参加資格要件

応募者は単体の企業で、参加表明書提出時点において次に掲げる全ての要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 本業務について、令和4・5年度の小松島市一般（指名）競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等の「建築一般」）に登録されている者であること。
- (3) 小松島市建設業者等指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 小松島市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- (5) 徳島県内に本社又は委任を受けた支社・営業所等の設置がある者であること。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録（都道府県問わず）を行っている者であること。

- (7) 平成25年度から令和4年度までに完了した、国又は地方公共団体が発注するPFI方式又はDBO方式における事業者選定アドバイザー業務（以下「同種業務」という。）を元請けとして受注し、完了した経験実績を有すること。ただし、共同企業体で受注した場合は、代表構成員に限る。
- (8) 配置予定技術者として、管理技術者、照査技術者及び担当技術者を以下のとおり配置すること。なお、各技術者は兼務できないこととし、受託者と恒常的に1年以上の雇用関係があることを証明できる者とする。
- ① 管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する者とする。
 - ② 照査技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する者とする。
 - ③ 担当技術者は、分担する業務内容により、複数配置することを妨げない。その場合には、分担業務内容を明確にするとともに、主たる担当技術者1名を選任すること。なお、選任された1名を評価対象とする。
 - ④ 管理技術者、主たる担当技術者は、上記（7）に直接携わった実績を有する者とする。本業務を受託した場合は、本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで原則として変更できないものとする。
- (9) 安定的かつ健全な財務能力を有する法人であって、本業務を円滑に遂行できること。
- (10) 国税、県税及び市税に滞納がないこと。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きを行っていないこと。
- (12) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3 提案書を特定するための評価基準

小松島市新小学校施設整備事業者選定に係るアドバイザー業務委託先選定会議により、主として次に掲げる事項により評価する。

- (1) 参加表明者等の経験及び能力に関する事項
- (2) 価格に関する事項
- (3) 提案に関する事項（実施体制・実施方針等）
- (4) 提案に関する事項（各テーマと提案全体）
- (5) プレゼンテーションに関する事項

4 事務局

小松島市教育委員会 教育政策課 学校再編推進室（教育庁舎2階）
〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字新港9番地の19
TEL：0885-38-7300
FAX：0885-32-2126
メール：kyouikuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

5 関係書類の交付期間、場所及び方法

(1) 公表方法

本業務に関する資料は、令和5年4月14日（金）から同年5月30日（火）まで小松島市のホームページに掲載する。

(2) 公表書類

- ① R5・6 小松島市新小学校施設整備事業者選定に係るアドバイザー業務
公募型プロポーザル実施要領
- ② R5・6 小松島市新小学校施設整備事業者選定に係るアドバイザー業務 仕様書
- ③ 提案書等様式（様式1～様式12）
- ④ 小松島市立学校再編実施計画
- ⑤ 学校づくりの基本コンセプト
- ⑥ 小松島市新小学校施設整備基本計画
- ⑦ 設計図書等
- ⑧ 都市計画図

6 提案書の提出期限、場所及び方法

プロポーザル参加資格確認結果通知書の送達を受けた応募事業者は、提案書等を令和5年5月30日（火）午後5時までに、「4事務局」まで持参又は郵送（「特定記録郵便」又は「簡易書留」に限る）により提出すること。

7 募集から提案採決までのスケジュール（予定）

公告日	令和5年4月14日（金）
質問書受付締切日	令和5年4月19日（水）
質問書への回答	令和5年4月24日（月）
参加表明書受付締切日	令和5年4月27日（木）
参加資格確認結果等通知	令和5年5月10日（水）
提案書受付締切日	令和5年5月30日（火）
提案内容審査（プレゼンテーション等）	令和5年6月上旬
提案者特定通知（提案書特定等）	令和5年6月上旬
決定事業者の公表	令和5年6月上旬以降
業務開始	令和5年6月上旬以降

※日程については変更する場合がある。

8 その他必要と認める事項

その他、詳細については、本業務に関する実施要領等に記載したところによるものとする。